

# 消費生活に関する情報提供

送信日	令和5年5月2日(火)
送信先	宮崎市消費者トラブル防止ネットワーク会議構成団体 各位
送信者	宮崎市観光商工部産業政策課消費生活センター 〒880-0805 宮崎市橋通東1丁目7-4(第一宮銀ビル8階) TEL:0985(21)1755 FAX:0985(28)6572

## 【ご注意ください】宮崎市内でうそ電話(架空料金請求)詐欺の被害発生!

宮崎市内において、老人ホームの登録解除費用名目で電子マネーをだまし取る架空料金請求詐欺被害が発生しました。

「県防災・防犯情報メール」で以下のとおり注意喚起されています。

【4月27日付け県防災・防犯情報メール(抜粋、一部改変)】

### ◆事案の内容

令和5年4月、宮崎市内に住む80歳代女性の固定電話に「トヨタホーム」「ハセホーム」をかたる男達から電話があり、

「老人ホームにあなたの名前が登録されています。」

「解除するには1,000万円かかるので、東京弁護士会を紹介します。」

などと言われ、その後「東京弁護士会」をかたる男性から電話があり、

「解除するので、5万円分の電子マネーを購入してください。」

「まだ解除されていないので50万円必要です。」

などと言われ、電話で電子マネーのコード番号を伝え、計55万円をだまし取られました。

### ◆被害防止のポイント

- ・在宅時も常に留守番電話に設定して、不審な電話に出ないようにする。
- ・電話でのお金の話は詐欺を疑う。

### ◆不審な電話を受けたら

相手に応じることなく、すぐに警察署や最寄りの交番・駐在所または警察安全相談電話(0985-26-9110もしくは#9110)に電話してください。

不安や不審に思った場合、周囲の方からご相談があった場合は・・・

局番なしの ☎188 または 宮崎市消費生活センター

☎0985(21)1755(相談専用番号)

消費生活センターに相談してよいかどうかが不明な場合でも、お気軽にご相談ください。